

令和3年第2回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 令和3年5月21日 午前10:00

○閉 会 午前11:07

○出席議員（17名）

1 番 鈴 木 壯 二	2 番 戸 田 俊 樹	3 番 菅 原 理 恵 子
4 番 藤 原 仁 美	5 番 菅 原 龍 太 郎	6 番 佐 藤 敏 雄
7 番 鑑 仁 志	8 番 中 川 光 博	9 番 澤 井 昭 二 郎
10 番 佐 藤 義 久	11 番 伊 藤 正 吉	12 番 藤 原 典 男
13 番 堀 井 克 見	14 番 菅 原 秀 雄	15 番 小 林 悟
16 番 大 谷 貞 廣	18 番 西 村 武	

○欠席議員（1名）

17 番 児 玉 春 雄

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	教 育 長 工 藤 素 子
総 務 部 長 菅 原 剛	市民生活部長 伊 藤 国 栄
福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法	福祉保健部技監兼社会福祉課長 筒 井 弥 生
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋 谷 一 春
教 育 部 長 伊 藤 貢	総 務 課 長 千 葉 秀 樹
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 菅 生 司
学校教育課長 島 崎 徳 之	税 務 課 長 櫻 庭 仁
健康推進課長 石 井 幸 子	都市建設課長 畠 山 修
文化スポーツ課長 伊 藤 強	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 健 二	議会事務局次長 鈴 木 学
----------------	---------------

令和3年第2回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

令和3年5月21日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 常任委員会委員の選任
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 市長あいさつ
- 日程第 6 承認第 3号 専決処分の承認について（令和2年度潟上市一般会計補正予算（第16号））
- 日程第 7 承認第 4号 専決処分の承認について（潟上市市税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第 8 承認第 5号 専決処分の承認について（令和3年度潟上市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第 9 議案第38号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について
- 日程第10 同意第 4号 潟上市副市長の選任について
- 日程第11 選挙第 1号 男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第 2号 男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙について

【日程第2、常任委員会委員の選任】

日程第2、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指定致します。

4番藤原仁美議員は産業建設常任委員会、5番菅原龍太郎議員は産業建設常任委員会と致します。これにご異議がございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。

【日程第3、会議録署名議員の指名】

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、8番中川光博議員、9番澤井昭二郎議員を指名します。

【日程第4、会期の決定】

○議長（西村 武） 日程第4、会期の決定を議題と致します。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において審査の結果、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定致しました。

【日程第5、市長あいさつ】

○議長（西村 武） 日程第5、市長あいさつを議題とします。

市長より発言の申し出がありますので、これを許します。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） おはようございます。

令和3年第2回潟上市議会臨時会の開会にあたり、一言あいさつを申し上げます。

私は、今回の潟上市長選挙において初当選を果たし、市政を担わせていただくことになりました。誠に光栄に存じますとともに、市政の舵取り役として私に課せられた責務の重さをひしひしと感じております。

市政を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化問題に加え、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の猛威により、かつてないほどの厳しさを増すとともに、一層複雑多様になっております。

私は、こうした状況に積極果敢に立ち向かっていくため、県庁職員や県議会議員としての経験を生かしていくとともに、かけがえのないふるさと潟上の未来を切り開くため、潟上市に暮らすすべての方々が幸せを実感でき、生きがいをもって暮らしていくことができるような魅力あふれるまちづくりを推進し、市民の皆様の信頼と期待に応えるべく全力を尽くしてまいります。

議員各位におかれましては、格別のご協力とご指導を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

このたびの臨時会は、補正予算案及びその他の案件についてご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ち、所信の一端を申し述べます。

私は、これまでの議員活動や今回の選挙において、数多くの市民の皆様と交流をする中で市政への要望やご意見を賜り、日々の生活課題への対応や雇用機会の創出、少子高齢化への対応、行財政改革の取り組みなど、本市は様々な課題を抱えていると認識しております。

こうした市民の皆様からの声を謙虚かつ真摯に受け止め、時には大胆な発想や決断のもとに、人と地域、行政が一体となって市政課題の解決に努め、未来につながる確固たる市政の基盤を築いて、次の世代に引き継いでいくことこそが私に課せられた使命であると受け止めております。

また、本市における喫緊の課題は、新型コロナウイルス感染症対策であります。ワクチンの接種については、4月24日から市内2カ所で75歳以上の方を対象にワクチンの集団接種を開始しており、1回目の接種を終えた方は、5月16日までに1,420名、接種率26.1%であり、2回目の接種を終えた方は320名、接種率5.9%となっておりますが、5月末までには75歳以上の1回目の接種率40%を目指しております。

なお、国が目指しております7月末までの65歳以上の高齢者への接種終了に向けては、今後、集中的な集団接種に取り組むとともに、市内10カ所の医療機関のご協力を得ながら、個別接種による取り組みを加速させてまいります。

ワクチン接種については、今後も地元医師会等と連携を図りながら、全職員が一丸となり、万全の体制で取り組んでまいります。

さらに、こうした感染症対策に加えて、昨年から続く新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済対策や生活支援などについても万全を期してまいります。

次に、3月定例会以降の諸般の報告について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスの感染状況について申し上げます。

全国的に感染力の強い変異株の感染が拡大し、4月上旬以降、秋田県内においても感染が急速に拡大しております。5月に入り、秋田市及び秋田中央保健所管内において相次ぎクラスターが発生しており、5月9日、県は新型コロナウイルスに関する独自の警戒レベルを、秋田市に限り5段階中の4に引き上げております。

本市でも、先般、学校法人海山学園追分幼稚園附属ベビー園においてクラスターが発生するなど、秋田中央保健所管内でも感染拡大が危惧されております。

本市では、このような状況を踏まえ、市民の安心・安全の確保に向け、より一層、公共施設や学校等での感染防止策の徹底に努めるよう、全職員に指示しているところであります。

また、本市や近接地域における感染状況を踏まえ、市内での大会やイベント等の開催については、5月26日に市内全域を対象に実施予定であった潟上市総合防災訓練を中止するとともに、6月27日に予定していた潟上市小型ポンプ操法大会については、消防団との協議により中止することに致しました。その他のイベント等については、今後の感染状況を注視し、開催の是非を判断してまいります。

次に、本日の提出案件の概要について申し上げます。

はじめに、専決処分の承認案件3件についてであります。

1件目の令和2年度一般会計補正予算（第16号）につきましては、特別交付税と除雪関係の国庫補助金の確定に伴い、財政調整基金へ積み立てるものであり、令和3年3月25日付で専決処分したものであります。

2件目は、地方税法等の一部改正に伴い、市税条例の関係部分を改正する旨を令和3年3月31日に専決処分したものであります。

3件目の令和3年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費として、ひとり親世帯に給付するための予算を令和3年4月6日付で専決処分したものであります。

次に、令和3年度一般会計補正予算（第3号）（案）について申し上げます。

新型コロナウイルス対策生活応援事業費の補正については、補助率10分の10の県補助事業として、令和3年1月1日現在、潟上市に住民票があり、令和3年度の住民税が非課税である世帯の世帯員と児童手当を受給している世帯の児童に対し、1人当たり1万円の商品券を配布するものであります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費の補正については、ワクチン接種の体制強化を図るため、集団接種会場に従事するスタッフの確保に要する予算のほか、医療従事者への謝礼等について追加補正するものであります。

最後に、潟上市副市長の選任について申し上げます。

副市長の辞職に伴い、後任として鎌田雅人氏を選任致したく、地方自治法第162条の規定に基づき、議会のご同意を得ようとするものであります。

なお、提出議案の詳細につきましては、この後、担当部長よりご説明させていただきます。

以上、提出議案の概要について申し上げます。

宜しくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

【日程第6、承認第3号 専決処分の承認について（令和2年度潟上市一般会計補正予算（第16号））】

○議長（西村 武） 日程第6、承認第3号、専決処分の承認について（令和2年度潟上市一般会計補正予算（第16号））を議題とします。

承認第3号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） それでは、議案書の1ページをお開き願います。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年5月21日提出 潟上市長 鈴木雄大

次のページをお願い致します。

専決処分書

令和2年度潟上市一般会計補正予算（第16号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和3年3月25日 潟上市長 藤原一成

別冊の令和2年度潟上市一般会計補正予算書（第16号）の1ページをお願い致します。

令和2年度潟上市一般会計補正予算（第16号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,682万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222億5,152万8,000円としたものでございます。

3ページをお願い致します。

第2表、繰越明許費補正についてご説明致します。

10款7項保健体育費は、天王総合体育館空調機器改修事業で、4,224万1,000円でございます。

5ページをお願い致します。

歳入予算についてご説明致します。

10款1項1目地方交付税は、1億482万円の追加で、特別交付税でございます。交付決定額と予算計上済み額の差額を計上するもので、令和2年度の特別交付税額は、5億482万円でございます。

14款2項4目土木費国庫補助金は、4,200万円の追加で、臨時道路除雪事業費補助金でございます。

歳出予算についてご説明致します。

2款1項17目基金費は、1億4,682万円の追加で、財政調整基金積立金でございます。歳入に予算計上している臨時道路除雪事業費補助金を計上済みの除排雪経費に充当する財源組替により、一般財源をすべて財政調整基金に積み立てるものでございます。

なお、財政調整基金の残高でございますが、令和2年度末で10億8,174万4,000円でございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑がないようですので、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、承認第3号は、原案のとおり承認することに決定致しました。

【日程第7、承認第4号 専決処分の承認について（潟上市市税条例の一部を改正する条例）】

○議長（西村 武） 日程第7、承認第4号、専決処分の承認について（潟上市市税条例の一部を改正する条例）を議題と致します。

承認第4号について、当局より提案理由の説明を求めます。伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤国栄） それでは、議案書の3ページをお開き願います。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年5月21日提出 潟上市長 鈴木雄大

次のページをお願い致します。

専決処分書

潟上市市税条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和3年3月31日 潟上市長 藤原一成

次のページをお願い致します。また、参考資料の1ページから24ページに、条例の新旧対照表を添付しております。

それでは、改正及び専決理由並びに主な改正内容についてご説明致します。

改正及び専決理由につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日に一部施行されることから、条例の関係部分を改正し、専決処分したものでございます。

主な改正内容でございますが、1つ目は、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長でございます。

消費税率引き上げにおける需要平準化対策及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う国内自動車需要を支える目的から、令和元年10月1日から令和3年3月31日までに取得された軽自動車について、軽自動車税環境性能割の税率を1%軽減しておりましたが、その特例措置の適用期限を本年12月31日まで9カ月延長するものでございます。

2つ目は、個人住民税における住宅借入金等特別控除拡充措置適用期間の延長でございます。

令和元年の消費税率の引き上げに伴う住宅ローン控除の控除期間を10年間から3年延長し、13年間とする特例について、これまでの適用の要件となる居住開始時期が令和2年12月31日までとなっているものを、令和3年1月1日から令和4年12月31日まで2年延長するものでございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから承認第4号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(西村 武) 起立全員です。したがって、承認第4号は、原案のとおり承認することに決定致しました。

【日程第8、承認第5号 専決処分の承認について(令和3年度潟上市一般会計補正予算(第2号))】

○議長(西村 武) 日程第8、承認第5号、専決処分の承認について(令和3年度潟上市一般会計補正予算(第2号))を議題と致します。

承認第5号について、当局より提案理由の説明を求めます。仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長(仲山和法) それでは、議案書の14ページをお開き願います。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年5月21日提出 潟上市長 鈴木雄大

次のページをお願い致します。

専決処分書

令和3年度潟上市一般会計補正予算(第2号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和3年4月6日 潟上市長 藤原一成

別冊の令和3年度潟上市一般会計補正予算書(第2号)の1ページをお願い致します。

令和3年度潟上市一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,758万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億1,170万2,000円としたものでございます。

4ページをお願い致します。

歳入予算についてご説明致します。

14款2項2目民生費国庫補助金は、2,758万6,000円の追加でございます。

内訳は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金が2,500万円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金が258万6,000円でございます。

歳出予算についてご説明致します。

3款2項10目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯分）は、2,758万6,000円を新規計上するものでございます。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を給付するものでございます。

内訳でございますが、1節報酬から12節委託料までの総額258万6,000円は、すべて事務費で、主なものはシステム改修委託料215万6,000円でございます。

18節負担金補助及び交付金2,500万円は、特別給付金を子ども1人につき5万円支給するもので、対象児童数を500人と想定したものです。ひとり親世帯給付については、5月の児童扶養手当の定時支払いに合わせたため、専決処分にて対応したものでございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番伊藤正吉議員。

○11番（伊藤正吉） ただいまの歳出の説明の中で、特別給付金についてでありますけれども、子ども1人当たり5万円とっておりました。それで、人数について500人でしたけれども、世帯数は大体どのくらいの世帯の方が受給されますか。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答え致します。

世帯数では299世帯というふうな実績になっております。

以上です。

○議長（西村 武） 11番よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから承認第5号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、承認第5号は、原案のとおり承認することに決定致しました。

【日程第9、議案第38号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）】

○議長（西村 武） 日程第9、議案第38号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第3

号) (案) を議題と致します。

議案第38号について、当局より提案理由の説明を求めます。仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長(仲山和法) それでは、別冊の令和3年度潟上市一般会計補正予算書(案)(第3号)の1ページをお願い致します。

議案第38号、令和3年度潟上市一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,190万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143億7,360万9,000円とするものでございます。

4ページをお願い致します。

歳入予算についてご説明致します。

14款1項2目衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金で、390万6,000円の追加でございます。

2項3目衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金で、4,843万1,000円の追加でございます。

15款2項2目民生費県補助金は、1億957万円の追加で、新型コロナウイルス対策生活応援事業費補助金でございます。

5ページをお願い致します。

歳出予算についてご説明致します。

3款1項8目新型コロナウイルス対策生活応援事業費は、1億957万円を新規計上するものでございます。補助率10分の10の県補助事業で、令和3年1月1日現在、潟上市に住民票があり、令和3年度の住民税が非課税である世帯の世帯員と、児童手当を受給している世帯の児童に対し、1人当たり1万円の商品券を配付するものでございます。

対象者数は、非課税世帯の世帯員6,403人と児童手当受給世帯の児童3,151人の合計9,554人を想定しており、18節負担金補助及び交付金に生活応援商品券交付金9,554万円を計上しております。

事務費分の総額は1,403万円で、主なものは、郵便料と振込手数料の役務費が699万円、システム改修委託料が374万円でございます。

議決後、速やかに申請書の発送に取りかかり、8月頃から商品券を使用できるよう準備を進めてまいります。

4款1項9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、5,233万7,000円の追加でございます。市では、4月24日から75歳以上の高齢者に集団接種を開始しておりますが、

ワクチン接種の体制強化を図るため、集団接種に係る予算を追加計上するものでございます。

主なものは、集団接種会場で予約者の確認や誘導作業等に従事するスタッフを確保するための会計年度任用職員報酬218万6,000円と人材派遣手数料629万9,000円、集団接種に従事する医師・看護師・薬剤師への謝礼4,194万4,000円及びワクチン移送業務委託料183万円でございます。

以上でございます。

- 議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番佐藤敏雄議員。
- 6番（佐藤敏雄） 5ページの歳出のところ、4款衛生費のところでお伺いしたいと思うんですけども、先般、全国のニュースでも取り上げられておりましたけども、ワクチンのことでちょっとお尋ねしたいと思います。

キャンセル等などによって余ってしまったワクチンあると思うんですけども、潟上市は今、余ったかどうかわかりませんが、今後、仮に、もう余るとかそういうのを仮定しまして、そのような場合の接種先、潟上市の場合はもう取り決めているものなのか。で、破棄するものなのか。はたまた、医療従事者もしくは高齢者の方、その方に優先して行っていくものなのか。その辺について決めておりましたらお答えいただきたいと思います。

- 議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。
- 福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ワクチン接種のキャンセルの件だと思いますけれども、潟上市におきましては、当初から予約を取る際にキャンセル待ちの方々の予約も取っております。土曜日ですと10人分、日曜日ですと15回分というふうな形でキャンセル待ちの方々を予約しておりますので、キャンセルが出た場合は、そういったキャンセル待ちの方々を登録順番に電話をして、その日の接種時間までに来てもらえるように促して、ワクチンの余りがないようにというふうなことで工夫しております。

以上です。

- 議長（西村 武） 6番佐藤議員よろしいですか。

ほかにございませんか。12番藤原典男議員。

- 12番（藤原典男） 歳入のところを見ますと、今回、国庫からの、国からの負担金と

いうふうなこととか補助金とかありますけれども、これやはり市独自で、やはりこう予算をつけ足す必要が私はあったんじゃないかなというふうに思います。というのは、やはり小中学校、高齢者施設、医療機関、福祉施設での定期的な検査、定期的な検査ですよ、1回じゃなくて、それとあとはPCR検査ね、希望する人がいつでも受けられるような体制のまず補助金、補助金というか予算、そういうふうなものも市独自として私は盛るべきじゃなかったのかと。

それから、接種の予約の仕方なんですけれども、電話ではなかなかつながらないとか、インターネット分からなくて何としたらいいとか、そういうふうな声がありますけれども、そこら辺の改善の方法を何と考えてるか。

それから、高齢者の方の、この前休みの日、土日なんですけれども、マイタウンバスもやってない中で、交通手段がないと。それで、家族の方がいる場合はいいんですけれども、家族がない場合は、予約したんだけどもなかなか会場まで足運ぶことができないというふうな方の交通手段の確保、そういうものも含めて、私は今回のこの補正の中では、市の補助金も含めたものを、補助金というか市の予算も含めたものを、やはり私は提案すべきじゃなかったのかなというふうに思うんですけれども、これらについてちょっと答弁願いたいんですが。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の市独自で予算化をしましてPCR検査等を高齢者施設等に配布してはどうかということでございますけれども、なかなかその高齢者施設の方が、施設に入所している方々も大変多うございまして、PCR検査の場合ですと1件につき2万5,000円から3万円程度、独自にかかるというような形になります。そう致しますと相当の費用負担がかかりますけれども、とりあえずはまず今の段階ではワクチンの接種、滞りなくスムーズに65歳以上の方々に早めに接種してもらおうというのをまず第一の目標として実施している現状でありますので、ご理解を賜りたいと思いますが、それにつきましては、この後、感染状況等を見ながら、どうしてもPCR検査が必要だとかそんなことが要望があれば、さらに検討を加えていきたいというふうに思います。

それから、申し込みの関係だと思っておりますけれども、確かに当初、4月の12日に申し込みが始まっておりますけれども、1回目の申し込み時、大変混み合っているというふうな

ことで状況を分析しております。その中では、先ほど議員からもお話がありましたように、ウェブの申し込みにつきましてはスムーズにいらっていると。ただし、電話での申し込みがなかなかつながりにくいということでございまして、ご承知のとおり、電話については4台の電話で対応しております。で、高齢者の方々、4台の電話に、受付時間が始まりますと集中して電話が行くという状況でございますので、で、1件の電話が1人平均4分から5分ほどかかるということがございます。中には健康相談、そういったものをする方もおるということで、10分とか15分ぐらいかかる場合もあります。そうした場合は、どうしても電話がふさがっておりますのでつながりにくいということがございました。

そのための改善策と致しまして、ある程度、ワクチンの供給量、それから医師の確保等で実際接種できる人数が限られておりますので、その中でこういった対応ができるのかなということで、すぐ検討致しました。で、ウェブでの申し込みの件数をある程度寄せまして、さらには電話しかできない方もおりますので、そういった方々の分の電話枠というのも寄せまして、多少時間がかかってもつながりやすいような状況にするというふうな工夫を凝らしてございます。

最後に交通手段の関係だと思っておりますけれども、交通手段につきましては、ワクチン接種が始まる前のご質問にもあったように思っておりますけれども、この後、6月の広報で詳細についてはお示し致しますけれども、医療機関での個別接種等も始まります。そういった観点から、集団接種会場に来られない方でもお近くの医療機関の接種場所の方に出向いていただいて接種してもらうような対応をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） PCR検査なんですけれども、秋田市で川反で無料検査ということでやったら、その中からもだいぶ何というか、かかっている方が発見されて、それは感染の予防にはつながっているとは思いますが、そういうふうなことを今度やはり6月の議会に向けて、PCR検査、今だいぶ簡単にやれるようになってきてるようですけれども、人数も含めて希望する方がやれるように、それから、集団的なところにいるところの職員も含めたところ、定期的にやれるような体制も取るべきじゃないかなというふうな、まずご提言を申し上げたいと思っております。

それから、こういうふうなことを進める上でちょっと気になってるのは、市の職員がどれくらい予防接種をやっているのかっていうふうなこともちょっと気になりますので、そこら辺も含めて実態は、まず全員じゃないとは思いますが、そこら辺も含めて進め方なんか伺いたいと思います。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問の部分だけにお答えしたいと思います。

市のスタッフがどれくらい接種を受けてるかということでございますけれども、あくまでも国の指針に基づきまして65歳以上の高齢者の方々、その中から75歳以上ということで今接種を進めておりますので、市のスタッフについては、医療従事に準ずる者ではありませんけれども、今のところは誰も接種はしておりません。ただ、この後、一般の方々が接種するようなタイミングでは、当然、市の職員といえども一般の方と同じになりますので、その際には申し込んでいただいて接種をするというふうな運びになるというふうに思っております。

以上です。

○議長（西村 武） いいですか。

ほかにございませんか。11番伊藤正吉議員。

○11番（伊藤正吉） 衛生費の補正予算についてでありますけれども、先ほどの説明では、今行われてる75歳以上の集団接種を行うための誘導する方や医師や看護師派遣のための予算での説明でございましたけれども、それでは、この後の例えば高齢者65歳以上の集団接種を行う場合の予算については、またこの後、補正予算をする予定でありますか。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

集団接種会場でありますけれども、集団接種につきましては、年齢区分、今のところはしておりますけれども、当然この後、接種順位が65歳以上の方々が終わりますと基礎疾患を有する方、それから高齢者施設等の従事者・入所者、それから60から64歳の者、さらには16歳から64歳というふうな形で進まれていきますので、今の予定でいきますと、おおむねすべての年齢の方々の接種が終わるのを年内であればいいなというふうな予定

を立ててございます。

そういった中で、長丁場の接種事業になりますので、そういった中でスタッフのローテーションというものを決めながら進めておりますけれども、かなり毎週土日2会場ということでありますので負担がかかるということで、様々な民間の人材派遣、そういったところから簡易な作業であれば応援してもらえらるであろうということで今回の予算にしているということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（西村 武） 11番伊藤正吉議員。

○11番（伊藤正吉） 聞きたいのは、今75歳以上の、最初の説明の中で、今75歳以上の方が集団接種を行われてる中で、例えば誘導する方とか医師とか看護師のそういった派遣するための予算で今回この予算を置いたという説明でしたので、この後また65歳以上とかが集団接種を行う場合に、またこの後また補正予算で今みたいな予算が出動するのか、そこをお聞きしたかったんです。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど申しましたように、今現在は年齢制限を設けて接種しておりますけれども、12月末までの長丁場の接種事業でありますので、それに対応するための予算ということで、今回に限りということではございませんが、あくまでも長丁場を見据えた人員確保のための予算要求ということでご理解を願いたいと思います。

○議長（西村 武） いいすな。

ほかにございませんか。8番中川光博議員。

○8番（中川光博） 今、接種のお話してますけれども、関連しますとお聞きしたいと思うんですけれども、さっきの市長のお話にもありましたけれども、今現在、潟上市に感染者がどのくらいいらっしゃるのか。このあたりの情報っていうのがなかなかつかみにくいっていうのが現状ではないかなと思っています。

お聞きしたいのは、秋田県あるいは中央保健所の発表ありますけれども、そういう発表というのは情報として、ひとつは潟上市の方にしっかり情報が届いてるのか。あるいは今現在感染者どのくらいいらっしゃるのかというふうな、接種とは別のもう一つの大事なその基礎数値が、さっぱり情報として市民の皆さんが確認できないという状況ではないでしょうか。で、今までですと中傷とか被害とかそういうお話ですので、当然、接

種にかかわってくる話ですけれども、かなりコロナを取り巻く状況っていうのがやはり大変人数も多くなっていると聞いておりますので、このあたりどうなのかっていうあたりを、概要で構いませんので、今の質問を踏まえてお答えいただければと思います。

○議長（西村 武） 中川議員に申し上げますけれども、この予算、提案されたその議案と少し離れていますので、お答えすることはできない、こういうことでございます。ご理解ください。

（「おかしいんじゃないですか。今そのことを」の声あり）

○議長（西村 武） ほかにございませんか。ほかに質問ございませんか。2番戸田俊樹議員。

○2番（戸田俊樹） 今、中川議員が、現状、先ほど追分地区のこども園でクラスターがあったんだということで、実際には報告されたわけです。そのほかに中央保健所管内の潟上市には、例えば何歳以上の人、70歳以上、80歳以上、40歳、50歳でもいいですけども、何人くらいいますくらい、そのくらいの報告ならできるんじゃないですか。ですから、具体的にどこそこ地区の誰それとかそういうことを聞いてるんでないんですけども。まあ確かに個人情報でうまくないと言われれば、すべてそれで予算に合わないからできないということであれば、議会開く意味ないじゃないですか。ただ予算これですよって終わりじゃないの。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思いますけれども、市の方には中央保健所管内、特に潟上市内での発生状況については詳細な情報をいただいております。ただ、感染者とワクチン接種の予算的なものにつきましては、感染者に対する予算云々ということは市単独ではございませんので、それについてはお答えを差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。2番戸田俊樹議員。

○2番（戸田俊樹） 議案に提案されたもの以外の数字以外のもの等についてですと、臨時会を開いていろんなこの提案されるこのことについての決議をお願いされるわけですが、ある程度の世間のこういうふうな問題が、コロナ禍というこのことについて、毎日のように新聞、テレビ、ラジオでは報道されてるわけです。そうすると、潟上市としてはどういうふうな対応をしながらやっていくってことの概略の考え方とかそういう

のは、6月、9月、12月、3月の定例議会の一般質問でなければ聞かれないかということになると、そうじゃないと。ある意味では緊急的な質問ということで受け止めてもらってもいいんじゃないかと。事務局の方でだめだと、議長もだめだと。議会はこうやって議員が来て何を言えばいいですか。そこあたりもう少しオープンにした方がいいと思うんです。以上です。

○議長（西村 武） 申し上げますけれども、今の議題は令和3年度潟上市一般会計補正予算についての質疑なので、そのことについて審議してくださいということをするんです。ですから、ほかにございませんか。菅原秀雄議員。

○14番（菅原秀雄） ちょっと確認ですけれども、5ページの歳出のところなんですけど、システム改修委託料374万円ってありますが、このシステム改修委託料ってちょいちょいいろいろな項目の中に出てきますけれども、今回のこの374万円については、9,554人分のシステムを改修した分についての金額なのか、それとも3万2,000何人分の9,500、それ全体を改修っていかした場合はその委託料なのか。金額が結構高いので、ここら辺の精査も、さらにまた、こういう改修委託料がちょいちょいこういう事案が発生した場合、毎回のように出てくるのか、今回だけなのか。そこら辺も含めてちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

このコロナ対策の生活応援事業費ということで県の事業でございますけれども、新規の事業でございます。非課税世帯、その把握、それから、まあそういったものをすべて住民基本台帳から情報を抜き取るような形で、新しいシステムを構築しませんと対象者を絞れないということになりますので、こういった事業の場合は、継続事業であっても新しい項目が増えるたびにシステム改修が行われるというふうなことがございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（西村 武） 14番菅原秀雄議員。

○14番（菅原秀雄） 話は分かりましたが、そうすると、我々潟上市として県から今云々ということですが、そのたびに新しい情報が云々ということですので、潟上市としてはそこら辺の例えば金額が高いとか安いとか、はたまた1回のものを3回、5回やっていくうちに潟上市も学習してそういうことが独自である程度できる部分がないの

か、そうすることによって金額も抑えられていくんじゃないかなど。財政が非常に厳しいわけですね。そこら辺からメスを入れていくことってできないものでしょうか。何となく、新しいもの、新しいものって毎回のよう業者に言いなりみたいな金額に感じるんですが、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思いますが、行政の事業全般のシステム改修にかかわる考え方ということになりますので、福祉保健部レベルの話ではなくなるかと思いますが、参考までにお答え致しますと、確かに自治体独自でベンダーといいますか、専門の知識を持った方々を雇用致しまして実施している市町村もあるというふうにはお聞きしてございます。ただその人件費等も考えますと、やはりポイントポイントのシステム改修についての回数が市町村の場合多いですので、これに対応するためにはやはり事業者へ委託をして実施するというのも必要なのかなというふうに思います。ただ、福祉保健部の関係でいきますと、すべて住民基本台帳に基づく対象者の絞り込み、そういったもののシステム改修が主になります。で、住民基本台帳のシステム自体のベンダーっていうか業者さんはもう決まっておりますので、その方の能力を発揮していただかないとなかなかスムーズな動作ができないというふうなシステム状態になっておりますので、そういった意味では、議員からのご指摘のとおり独自の専門家の知識ということになりますが、それぞれのメーカーによっても部分的に違う部分がありますので、それをすべて網羅した形でその職員が対応できるかというふうになりますと、かなり厳しいものがあるというふうに我々は理解しております。

○議長（西村 武） よろしいですか。

ほかにございませんか。16番大谷貞廣議員。

○16番（大谷貞廣） ただいま菅原議員の関連なんですけれども、新しい市長さんもおいでになりましたので、システム委託料というのは各課にわたって非常にあるわけです。そこら辺を、コスト面をベンダーとかってそういうものと対比して、どちらの方が潟上市の歳出を抑えられるか。要するに、昔の話で申し訳ありませんけれども、これは金かかることなんですけれども、金、初期の投入はかかります。要するに電算化というもの、いかように考えてるか。市長さんからお話しいただければと思います。

以上です。

○議長（西村 武） 暫時休憩します。

午前10時58分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの大谷議員の発言は、この議題とはかけ離れておりますので答弁することはできないと、こういうことでございます。

いいすな。

○16番（大谷貞廣） 各課にいろいろあるわけなんです。各課には。だから関係ないってば関係ないんだかもしれないけども、その委託料のことを先ほどベンダーの方々云々って言うから、電算課というものを作った場合とコスト計算しても、どっちが得かどうかということ言ってることなんです。だめだよってば、はいって下がります。だけれども私は、議長、聞いてください。私は、新しく市長さんもおいでになったもんだから、新しい感覚でもっていかがですかって今聞いているわけなんです。議長どこまでも受け付けなければ下がります。以上ですよ。

○議長（西村 武） いいすか。

○16番（大谷貞廣） はい。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。

○16番（大谷貞廣） 本当にだめだよっていうことですか。

○議長（西村 武） はい、だめです。

なければ、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行いますけれども、討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第38号は、原案のとおり可決することに決定致しました。

【日程第10、同意第4号 潟上市副市長の選任について】

○議長（西村 武） 日程第10、同意第4号、潟上市副市長の選任についてを議題と致します。

同意第4号について、提出者の説明を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） それでは、本日お手元に配付致しました一枚物の議案書をご覧ください。

同意第4号、潟上市副市長の選任について。

下記の者を潟上市副市長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。

住 所 潟上市飯田川和田妹川字平ノ下36番地2

氏 名 鎌田雅人

生年月日 昭和35年7月9日

令和3年5月21日提出 潟上市長 鈴木雄大

略歴の詳細については、議案書の裏面のとおりでございます。

以上、提出議案の概要について申し上げます。

宜しくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村 武） 同意第4号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なし。

これから同意第4号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、同意第4号は、同意することに決定致しました。

【日程第11、選挙第1号 男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙について】

○議長（西村 武） 日程第11、選挙第1号、男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙についてを議題と致します。

選挙第1号、男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙については、欠員の1名を組合規約に基づき選出するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定致しました。

さらにお諮り致します。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定致しました。

欠員の男鹿地区消防一部事務組合議会議員に5番菅原龍太郎議員を指名致します。男鹿地区消防一部事務組合議会議員選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名致しました議員が男鹿地区消防一部事務組合議会議員選挙に当選されました。おめでとうございます。

【日程第12、選挙第2号 男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙について】

○議長(西村 武) 日程第12、選挙第2号、男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙についてを議題と致します。

選挙第2号、男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙については、欠員の1名を組合規約に基づき選出するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選したいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定致しました。

さらにお諮り致しますが、指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定致しました。

欠員の男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員には4番藤原仁美議員を指名致します。男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名致しました議員が男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙に当選されました。おめでとうございます。

以上で本日の日程はすべて議了致しました。

これをもちまして令和3年第2回潟上市議会臨時会を閉会致します。

本日はどうもご苦労さまでございました。

午前11時07分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 西 村 武

〃 署名議員 中 川 光 博

〃 署名議員 澤 井 昭二郎